

トライアル発注認定事業者 株式会社TherapiCoと 「相模原市児童福祉施設における身体負担軽減型職場モデル構築に関する協定」 を締結します！

この度、本市のトライアル発注認定事業者である株式会社TherapiCoと協定を締結しますのでお知らせします。

これにより本市職員の身体的負担軽減を図り、安心して働き続けられる職場環境の整備を推進するため、健康経営支援プログラムである「^{セラピコ}TherapiCo^{ワーク}」を無償で提供いただきます。

1 協定締結式

(1) 日 時 令和 8 年 7 月 2 1 日 (火) 午前 9 時 3 0 分から

(2) 場 所 相模原市役所本庁舎 2 階 第 1 特別会議室

(3) 出席者

株式会社TherapiCo 代表取締役 ^{こそね}小曾根 ^{りゅういち}龍一

相模原市長 本村 賢太郎

2 協定締結の目的

- ・ 児童福祉施設における職員の身体負担軽減を図るとともに、安心して働き続けられる職場環境の整備を推進し、人材の定着及び支援の質の向上につながる職場モデルを構築する。
- ・ トライアル発注認定事業者の技術力や創造力を活かした相模原発の優れたサービスを市内外に発信する。

3 実施内容

- ・ 本市の児童発達支援センター及び一部の保育園において本プログラムを実施し、職員への施術や、相互ケアの技術指導、現場の困りごとの可視化による環境づくりなどを通じて、児童福祉施設の職員が安心して働き続けられる職場環境の整備に取り組めます。
- ・ 今回の取組を市ホームページで紹介する等、サービスのPRを実施します。

4 「TherapiCo-Work(セラピコ - ワーク)」の概要

企業の生産性とエンゲージメントを高める健康経営支援プログラムで、令和7年度のトライアル発注認定制度認定製品です。

独自のITシステムで、従業員の身体的な不調やワークエンゲージメントを可視化し、理学療法士などの国家資格保有者が現場に直接介入します。施術や動作指導、環境整備、脳科学をベースにしたワークショップを通じて、組織の健康課題に実践的・継続的に対応を行います。



**「従業員を守り、会社を成長させる」
腰痛・肩こりなどの
身体不調の改善から始まる
企業成長プログラム**

5 相模原市トライアル発注認定制度について

優れた新製品の生産及び新役務の提供により新たな事業分野の開拓を図る市内中小企業者を「新製品の生産又は新役務の提供により新たな事業分野の開拓を図る者」として認定し、市がホームページへの掲載、認定製品カタログの作成、展示会への出展など、その新製品等の販路開拓を支援するとともに、その一部を市が試験的に購入し、評価する制度です。



【さがみはらものづくり企業支援サイト】

▼認定製品や制度については、こちら

<https://industry.city.sagami-hara.kanagawa.jp/trial-certification/>

【問合せ先】

環境経済局 産業支援・雇用対策課
直通電話 042-707-7154